



2013年8月7日

各 位

会 社 名 株式会社セブン銀行
代表者名 代表取締役社長 二子石 謙輔
(コード番号：8410)
問合せ先 取締役専務執行役員企画部長 舟竹 泰昭
(TEL：03-3211-3041)

当社米国完全子会社FCTIによるGlobal Access Corp.の
ATM事業に関する資産譲渡契約締結についてのお知らせ

当社の米国完全子会社 **Financial Consulting & Trading International, Inc.** (本社：米国カリフォルニア州、代表者：Chairman & CEO 宮川 正則、以下「FCTI」) は、現地時間 2013 年 8 月 5 日 (日本時間 8 月 6 日)、**Global Access Corp.** (本社：米国フロリダ州、代表者：President **Kevin L.Reager**) 及びその米国子会社が保有する ATM 事業の買収のための資産譲渡契約 (以下「本資産譲渡契約」) を締結いたしました。

Global Access Corp. 及びその米国子会社は、現地時間 2013 年 8 月 5 日 (日本時間 8 月 6 日、以下「申立日」)、米国ネバダ州の破産裁判所に「米連邦破産法 11 章 (チャプター11)」に基づき事業再建手続きの申立てを行っております。今後、本事業買収に関する破産裁判所の承認を経て、同法 11 章 363 条の規定に基づき、本資産譲渡契約による買収条件を基準として、FCTI に加え買収を希望する他の者も対象に公開入札が実施されます。破産裁判所管轄下の公開入札の結果等を踏まえ、最終的な買収者が決定します。

本資産譲渡契約においては、買収金額は 10 百万米ドル (ただし、本事業買収の実行日において関連する資産・負債の承継に伴う所定の価格調整を行います) と定められているほか、本事業買収の実行は、裁判所による承認その他のクロージング条件の充足を経て、申立日から 90 日以内を目途に行うことが想定されております。なお、FCTI による本事業買収は、FCTI が最終的な買収者として決定された場合に成立しますが、その場合に適用される本資産譲渡契約の条件は、公開入札等の過程で現在の条件から変更されることがあります。

Global Access Corp. 及びその米国子会社は、全米で約 4,600 台の ATM 運営管理業務を行っており、そのうち約 2,100 台を自社で設置しております。

FCTI による本事業買収が成立した場合、FCTI の米国 ATM 事業について、規模拡大およびこれに伴うコスト競争力の向上のほか、効率的な運営に必要な拠点の確保、将来を睨んだ顧客層の拡大、米国 ATM 事業に精通する人材の確保等が可能と見込まれ、米国 ATM 事業の強化を推進できると考えております。

以上